

四 半 期 報 告 書

(第 7 期第 1 四半期)

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月2日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
【英訳名】	Fukuoka Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 谷 正 明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目8番3号
【電話番号】	092(723)2500(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 田 上 裕 二
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大手門一丁目8番3号 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部
【電話番号】	092(723)2502
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 田 上 裕 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度第 1 四半期 連結累計期間	平成25年度第 1 四半期 連結累計期間	平成24年度
		(自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 6 月30日)	(自平成25年 4 月 1 日 至平成25年 6 月30日)	(自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日)
経常収益	百万円	64,479	67,615	255,019
経常利益	百万円	18,437	26,506	68,777
四半期純利益	百万円	12,721	18,775	—
当期純利益	百万円	—	—	32,059
四半期包括利益	百万円	18,395	1,749	—
包括利益	百万円	—	—	67,495
純資産額	百万円	711,177	750,742	754,283
総資産額	百万円	12,787,635	13,456,350	13,277,578
1 株当たり四半期純利益金額	円	14.80	21.85	—
1 株当たり当期純利益金額	円	—	—	37.01
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.94	4.98	5.08

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末少数株主持分）を（四半期）期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、株式会社熊本ファミリー銀行は、平成25年 4 月 1 日付で株式会社熊本銀行に商号を変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成25年度第1四半期の我が国経済は、政府の経済政策の効果や世界経済の持ち直しなどにより、大企業を中心に企業収益が改善するなど、景気は着実に持ち直しつつあります。

金融面では、日銀の大胆な金融緩和を背景に、円相場は1ドル102円台まで円安が進んだほか、日経平均株価は5月後半に1万5千円台をつけました。その後、株価は不安定な動きが続きましたが、現在は再び回復基調にあります。長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、期初は0.5%台でスタートしましたが、米欧長期金利や株価の上昇を背景に、振れを伴いながら上昇し、0.8%台で推移しています。

このような経済環境のもと、当社グループは、今年度から第四次中期経営計画「ABCプランⅡ」をスタートさせました。「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指し、4つの基本方針「お客様とのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」および「FFGブランドの磨き上げ」に基づき、「お客さま起点」で各種施策に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、その他経常収益の増加等により、前年同期比31億3千6百万円増加し、676億1千5百万円となりました。連結経常費用は、その他経常費用の減少等により、前年同期比49億3千3百万円減少し、411億9百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比80億6千9百万円増加し、265億6百万円、連結四半期純利益は、同60億5千4百万円増加し、187億7千5百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加し、前年同期比5,587億円増加し、11兆9,447億円となりました。

貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加し、前年同期比3,683億円増加し、9兆1,358億円となりました。

有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年同期比3,815億円減少し、2兆4,150億円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同期比15億3千9百万円増加して406億2千1百万円、役務取引等収支は、前年同期比11億4千7百万円増加して78億1千1百万円、特定取引収支は、前年同期比7千5百万円減少して9千7百万円、その他業務収支は、前年同期比5億8千万円減少して69億4千3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	37,621	1,461	—	39,082
	当第1四半期連結累計期間	38,808	1,812	—	40,621
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	42,429	2,321	28	44,722
	当第1四半期連結累計期間	43,348	2,729	39	46,039
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	4,808	860	28	5,640
	当第1四半期連結累計期間	4,540	917	39	5,417
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	6,571	93	—	6,664
	当第1四半期連結累計期間	7,702	108	—	7,811
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	10,098	135	—	10,233
	当第1四半期連結累計期間	10,941	156	—	11,098
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	3,526	42	—	3,568
	当第1四半期連結累計期間	3,239	47	—	3,286
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	172	—	—	172
	当第1四半期連結累計期間	42	54	—	97
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	172	—	—	172
	当第1四半期連結累計期間	42	54	—	97
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	6,695	828	—	7,523
	当第1四半期連結累計期間	6,068	874	—	6,943
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	6,706	828	—	7,534
	当第1四半期連結累計期間	6,289	874	—	7,164
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	11	—	—	11
	当第1四半期連結累計期間	220	—	—	220

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比 8 億 6 千 5 百万円増加して110億 9 千 8 百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比 2 億 8 千 2 百万円減少して32億 8 千 6 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第 1 四半期連結累計期間	10,098	135	—	10,233
	当第 1 四半期連結累計期間	10,941	156	—	11,098
うち預金・貸出業務	前第 1 四半期連結累計期間	3,846	2	—	3,848
	当第 1 四半期連結累計期間	3,642	31	—	3,673
うち為替業務	前第 1 四半期連結累計期間	3,341	120	—	3,461
	当第 1 四半期連結累計期間	3,320	110	—	3,430
うち証券関連業務	前第 1 四半期連結累計期間	377	—	—	377
	当第 1 四半期連結累計期間	801	—	—	801
うち代理業務	前第 1 四半期連結累計期間	317	—	—	317
	当第 1 四半期連結累計期間	214	—	—	214
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第 1 四半期連結累計期間	163	—	—	163
	当第 1 四半期連結累計期間	165	—	—	165
うち保証業務	前第 1 四半期連結累計期間	278	13	—	291
	当第 1 四半期連結累計期間	71	14	—	85
うち投資信託・ 保険販売業務	前第 1 四半期連結累計期間	1,774	—	—	1,774
	当第 1 四半期連結累計期間	2,726	—	—	2,726
役務取引等費用	前第 1 四半期連結累計期間	3,526	42	—	3,568
	当第 1 四半期連結累計期間	3,239	47	—	3,286
うち為替業務	前第 1 四半期連結累計期間	1,469	21	—	1,490
	当第 1 四半期連結累計期間	1,482	21	—	1,504

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、前年同期比 7 千 5 百万円減少して 9 千 7 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第 1 四半期連結累計期間	172	—	—	172
	当第 1 四半期連結累計期間	42	54	—	97
うち商品有価証券収益	前第 1 四半期連結累計期間	172	—	—	172
	当第 1 四半期連結累計期間	42	54	—	97
うち特定金融派生商品収益	前第 1 四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第 1 四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	前第 1 四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第 1 四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第 1 四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第 1 四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

④ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第 1 四半期連結会計期間	10,616,372	100,969	10,717,342
	当第 1 四半期連結会計期間	11,291,614	99,671	11,391,286
うち流動性預金	前第 1 四半期連結会計期間	6,216,054	—	6,216,054
	当第 1 四半期連結会計期間	6,674,813	—	6,674,813
うち定期性預金	前第 1 四半期連結会計期間	4,349,194	—	4,349,194
	当第 1 四半期連結会計期間	4,540,357	—	4,540,357
うちその他	前第 1 四半期連結会計期間	51,124	100,969	152,093
	当第 1 四半期連結会計期間	76,443	99,671	176,115
譲渡性預金	前第 1 四半期連結会計期間	668,667	—	668,667
	当第 1 四半期連結会計期間	553,504	—	553,504
総合計	前第 1 四半期連結会計期間	11,285,040	100,969	11,386,009
	当第 1 四半期連結会計期間	11,845,119	99,671	11,944,791

- (注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- 3 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,767,497	100.00	9,135,847	100.00
製造業	667,578	7.61	693,142	7.59
農業, 林業	16,966	0.19	18,025	0.20
漁業	16,271	0.19	18,482	0.20
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,548	0.14	11,358	0.12
建設業	241,627	2.76	240,191	2.63
電気・ガス・熱供給・水道業	118,651	1.35	137,138	1.50
情報通信業	64,332	0.73	59,813	0.66
運輸業, 郵便業	400,960	4.57	421,647	4.62
卸売業, 小売業	982,638	11.21	1,026,521	11.24
金融業, 保険業	226,079	2.58	264,068	2.89
不動産業, 物品賃貸業	1,448,532	16.52	1,584,506	17.34
その他各種サービス業	886,981	10.12	905,691	9.91
地方公共団体	1,166,779	13.31	1,118,458	12.24
その他	2,517,551	28.72	2,636,801	28.86
海外 (特別国際金融取引勘定分)	33	100.00	—	—
政府等	33	100.00	—	—
合計	8,767,530	—	9,135,847	—

(注) 「国内」とは、国内連結子会社（特別国際金融取引勘定分を除く）であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
第一種優先株式	18,878,000
計	1,818,878,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	859,761,868	同左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式。単元 株式数は1,000株。
第一種優先株式	18,742,000	同左	—	単元株式数は1,000株。 (注)
計	878,503,868	同左	—	—

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 当会社は、事業年度の末日である毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当については、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において（2）に定める剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

本優先株式1株につき 年14円

② ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当会社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当については配当を行うことができるものとする。

(2) 基準日を定めて行う剰余金の配当

当会社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、(1)①で定める額の2分の1を上限とする金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(3) 残余財産の分配

① 当会社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額を金銭により支払う。

本優先株式 1株につき500円

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、(3)①のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金の額（当該優先配当金に係る基準日の属する事業年度において(2)の規定に基づき優先配当金が支払われているときは、当該優先配当金の額を控除した額。以下(4)において同じ。）の剰余金の配当を行う旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、当該議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先株主に対して優先配当金の配当を行う旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。
- ② 当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(6) 第一種優先株式の取得

- ① 当社は、第一種優先株式について、当社の取締役会が取得日として定める日に当該優先株式1株につき500円で当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ② ①に基づき、優先株式の一部取得をする場合には、抽選により行う。

(7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、(2)の規定による剰余金の配当及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 配当金の除斥期間

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(10) その他

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	878,503	—	124,799	—	54,666

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 18,740,000	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の「内容」欄に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 737,000	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の「内容」欄に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 855,190,000	855,190	同上
単元未満株式	普通株式 3,834,868 第一種優先株式 2,000	—	同上
発行済株式総数	878,503,868	—	—
総株主の議決権	—	855,190	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が7個含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおかフィナン シャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目 8番3号	737,000	—	737,000	0.08
計	—	737,000	—	737,000	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
現金預け金	727,407	1,202,668
コールローン及び買入手形	240,000	270,000
買入金銭債権	42,171	42,438
特定取引資産	2,392	2,304
金銭の信託	1,400	1,800
有価証券	※2 2,719,110	※2 2,415,004
貸出金	※1 9,166,167	※1 9,135,847
外国為替	7,517	10,071
その他資産	99,664	95,249
有形固定資産	186,075	186,054
無形固定資産	142,479	139,654
繰延税金資産	52,689	58,189
支払承諾見返	47,527	50,275
貸倒引当金	△156,926	△153,108
投資損失引当金	△98	△98
資産の部合計	13,277,578	13,456,350
負債の部		
預金	11,221,093	11,391,286
譲渡性預金	512,495	553,504
コールマネー及び売渡手形	3,960	4,239
債券貸借取引受入担保金	75,504	131,216
特定取引負債	0	—
借入金	349,743	271,854
外国為替	581	798
短期社債	5,000	5,000
社債	173,628	171,116
その他負債	99,220	92,524
退職給付引当金	1,006	1,010
利息返還損失引当金	1,069	1,015
睡眠預金払戻損失引当金	4,647	4,307
その他の偶発損失引当金	726	390
特別法上の引当金	17	13
再評価に係る繰延税金負債	27,071	27,053
支払承諾	47,527	50,275
負債の部合計	12,523,295	12,705,607

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)
純資産の部		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金	103,611	103,611
利益剰余金	329,707	343,232
自己株式	△245	△248
株主資本合計	557,872	571,393
その他有価証券評価差額金	86,398	60,928
繰延ヘッジ損益	△18,006	△9,931
土地再評価差額金	48,496	48,462
その他の包括利益累計額合計	116,887	99,459
少数株主持分	79,522	79,889
純資産の部合計	754,283	750,742
負債及び純資産の部合計	13,277,578	13,456,350

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
経常収益	64,479	67,615
資金運用収益	44,722	46,039
(うち貸出金利息)	36,097	34,639
(うち有価証券利息配当金)	7,996	10,496
役務取引等収益	10,233	11,098
特定取引収益	172	97
その他業務収益	7,534	7,164
その他経常収益	※1 1,815	※1 3,217
経常費用	46,042	41,109
資金調達費用	5,640	5,417
(うち預金利息)	1,731	1,770
役務取引等費用	3,568	3,286
その他業務費用	11	220
営業経費	32,619	31,670
その他経常費用	※2 4,202	※2 514
経常利益	18,437	26,506
特別利益	2,992	52
固定資産処分益	20	48
負ののれん発生益	2,969	—
金融商品取引責任準備金取崩額	1	4
特別損失	620	129
固定資産処分損	62	129
減損損失	50	0
段階取得に係る差損	507	—
税金等調整前四半期純利益	20,808	26,428
法人税、住民税及び事業税	2,513	3,418
法人税等調整額	5,295	3,862
法人税等合計	7,809	7,280
少数株主損益調整前四半期純利益	12,998	19,148
少数株主利益	277	372
四半期純利益	12,721	18,775

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,998	19,148
その他の包括利益	5,396	△17,398
その他有価証券評価差額金	7,397	△25,473
繰延ヘッジ損益	△2,013	8,075
持分法適用会社に対する持分相当額	12	—
四半期包括利益	18,395	1,749
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,114	1,381
少数株主に係る四半期包括利益	281	368

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
銀行業等を営む連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より主として定額法を用いることに変更いたしました。	
当社グループは、本年度から始まる第四次中期経営計画において、営業強化や顧客利便性向上を目的とした店舗リニューアルや新規出店の積極展開を計画しております。これを契機に、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、長期安定的に使用されることが明らかになったことから、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法がより適切に期間損益に反映させることができると判断し、会計方針の変更を行うものであります。	
この変更により、従来の方によった場合と比べて、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は122百万円増加しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破綻先債権額	5,528百万円	5,120百万円
延滞債権額	202,308百万円	197,061百万円
3ヵ月以上延滞債権額	1,122百万円	1,315百万円
貸出条件緩和債権額	52,880百万円	53,200百万円
合計額	261,840百万円	256,697百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
27,214百万円	27,751百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	1,937百万円
償却債権取立益	546百万円	454百万円
株式等売却益	1,100百万円	218百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
貸倒引当金繰入額	616百万円	一百万円
株式等償却	2,818百万円	4百万円
保証協会責任共有制度負担金	178百万円	209百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	2,626百万円	2,420百万円
のれんの償却額	2,292百万円	2,292百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,436	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
	第一種優先株式	131	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,154	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
	第一種優先株式	131	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	137,412	148,862	11,450
その他有価証券	2,566,701	2,566,701	—
貸出金	9,166,167		
貸倒引当金(*2)	△154,661		
	9,011,505	9,187,127	175,621
預金	11,221,093	11,223,100	2,006
譲渡性預金	512,495	512,657	161
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,029	3,029	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(37,030)	(37,030)	—
デリバティブ取引計	(34,001)	(34,001)	—

(*1) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、上表には含めておりません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	137,412	148,151	10,739
その他有価証券	2,263,733	2,263,733	—
貸出金	9,135,847		
貸倒引当金(*2)	△150,866		
	8,984,980	9,123,676	138,695
預金	11,391,286	11,393,197	1,911
譲渡性預金	553,504	553,683	179
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,661	2,661	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(22,626)	(22,626)	—
デリバティブ取引計	(19,964)	(19,964)	—

(*1) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、上表には含めておりません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

2 貸出金の時価の算定方法

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3 預金、及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

4 デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(有価証券関係)

※四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	110,231	119,360	9,128
地方債	—	—	—
社債	27,180	29,502	2,322
その他	5,617	5,429	△187
合計	143,029	154,291	11,262

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	110,231	119,226	8,994
地方債	—	—	—
社債	27,180	28,925	1,745
その他	4,833	4,796	△37
合計	142,245	152,948	10,702

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	49,294	89,557	40,263
債券	2,159,220	2,232,378	73,157
国債	1,535,315	1,591,673	56,357
地方債	38,881	40,671	1,789
社債	585,023	600,033	15,010
その他	227,110	244,765	17,654
合計	2,435,625	2,566,701	131,076

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	59,562	106,245	46,683
債券	1,880,053	1,914,943	34,889
国債	1,377,289	1,403,472	26,183
地方債	35,282	36,324	1,041
社債	467,482	475,145	7,663
その他	232,387	242,544	10,156
合計	2,172,004	2,263,733	91,729

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当第1四半期連結累計期間において該当はありません。

前連結会計年度における減損処理額は、3,488百万円(うち、株式3,483百万円、債券5百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	426, 883	1, 680	1, 676
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	240	0	1
	キャップ	12, 283	△0	15
	フロア	200	0	0
	その他	—	—	—
合計		—	1, 680	1, 692

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年 6 月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	390, 948	1, 562	1, 554
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	1, 900	4	8
	キャップ	10, 566	△0	15
	フロア	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	1, 566	1, 578

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	720,194	631	571
	為替予約	40,904	△56	△56
	通貨オプション	70,502	1	179
	その他	—	—	—
合計		—	576	694

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年 6 月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	686,544	532	509
	為替予約	61,211	△397	△397
	通貨オプション	81,349	4	279
	その他	—	—	—
合計		—	139	391

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)及び当第1四半期連結会計期間(平成25年 6 月30日)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	100	△0	△0
	債券先物オプション	4,000	△2	△0
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	△3	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第 1 四半期連結会計期間(平成25年 6 月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	200	0	0
	債券先物オプション	5,000	△6	△5
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	△5	△4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)及び当第 1 四半期連結会計期間(平成25年 6 月30日)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	20,000	△3	△5
	その他	—	—	—
合計		—	△3	△5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	24,500	132	129
	その他	—	—	—
合計		—	132	129

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(7) 複合金融商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	31	779	779
合計		—	779	779

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	31	829	829
合計		—	829	829

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	14.80	21.85
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	12,721	18,775
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	12,721	18,775
普通株式の期中平均株式数	千株	859,021	859,026

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 1 日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 工 藤 雅 春 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 茂 木 哲 也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 祐 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月2日
【会社名】	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
【英訳名】	Fukuoka Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 谷 正 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目8番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長兼社長 谷 正明は、当社の第7期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。